

国債入札発行・発行払込関係事務手引
(書面提出用)

2023年3月現在
日本銀行

目 次

はじめに

I. 各事務共通の留意事項

1. 関係書類の作成要領
2. その他の手続等

II. 国債入札事務

1. 国債入札実施要項の通知
 2. 応募申込
 3. 募入結果の通知
- <参考>「国債入札書」の記入例

III. 入札にかかる払込事務

1. 発行日の前営業日までの事務
 2. 発行日の事務
- <参考>入札にかかる払込関係書類の記入例

付 録

はじめに

- この手引は、書面により国債入札事務および入札にかかる払込事務を行う場合^(※)についての、留意事項や記入例などを取りまとめたものです。

(※) 書面により事務を行う場合とは、下表における太枠内シャド一部分の場合をいいます。

		日銀ネット ^{<注1>} を利用できる場合	日銀ネットを利用できない場合
国債入札事務	入札日	オンライン	書面
入札にかかる 払込事務	発行日 前営業日 <注2>	オンライン	書面
		(該当する場合のみ) 「国債振替決済新規記録顧客口座一覧」の提出 ^{<注3>}	
	発行日	オンライン	小切手による払込

<注1> 「日本銀行金融ネットワークシステム」のことを指します。以下、同じです。

<注2> 原則、国債の入札日の翌営業日が発行日となりますが、一部銘柄については例外となる場合があるため、払込事務のスケジュールについては、日本銀行より通知する「国債入札実施要項通知」をご確認ください。

<注3> 「新規記録等」において、口座区分を預り口に指定した場合に提出が必要となります。

- なお、通信障害等が発生し、書面による国債入札事務への移行が見込まれる場合には、速やかに日本銀行（業務局国債業務課国債業務グループ）までご連絡のうえ、その指示に従ってください。具体的な事務対応については、その都度、日本銀行から指示します。
- 今後、この手引の内容に変更が生じた場合には、変更後の手引を日本銀行ホームページに掲載しますので、ご確認のうえご使用ください。

<書面の提出先>

—— 書面ごとの提出方法については、Ⅰ．～Ⅲ．をご確認ください。

▼業務オンライン^{<注>}により提出を行う場合

- ・「日本銀行業務オンラインによる授受対象の業務系統書面一覧表」に記載の「報告資料名」を選択して送信。

<注> 「日本銀行業務オンライン」のことを指します。以下、同じです。

▼電子メールまたはファクシミリにより提出を行う場合

- ・電子メール：post.od19@boj.or.jp
- ・ファクシミリ：03-3277-1460

▼窓口に提出を行う場合

- ・日本銀行本店の場合：業務局国債業務課国債業務グループ 新館1階7番窓口

- ・日本銀行支店の場合：業務課

＜本手引全般に関する照会先・通信障害等発生時の連絡先＞

- ・業務局国債業務課国債業務グループ

TEL 03-3277-2947、2949（直通）

FAX 03-3277-1460

（ただし、I. 2. については、業務局統括課事務統括グループ＜TEL 03-3277-1032（直通）＞）

<参考>通信障害時等における書面による国債入札事務・入札にかかる払込事務の流れ

▼ 国債入札事務

事務項目	内容
① 国債入札実施要項通知	・電子メール（電子メールによる送信が困難である場合には、ファクシミリ。以下「電子メール等」といいます。）または業務オンラインにより通知します。
② 国債入札への応募申込	・「国債入札書」を下表に記載のいずれかの手段により、日本銀行に提出してください。
③ 国債入札募入決定通知	・業務オンラインにより通知します。

(国債入札への応募申込の手段)

提出手段	提出先	
電子メール	ビーオーエスティ ドット オーディ19 post.od19@boj.or.jp	日本銀行業務局国債業務課 国債業務グループ
ファクシミリ	03-3277-1460	
業務オンライン	報告資料名：国債入札書	
窓口への直接持込み	所管の日本銀行本支店の窓口	

—— 電子メールを使用する場合は、アドレスの記載に十分ご注意ください。ファクシミリにおける番号も同様です。

—— 申込締切時刻までに日本銀行が受信または受領した入札書のみが、有効な応募申込みとして取り扱われます。このため、送信できないなどの事象が確認された場合は、速やかにご連絡ください。

▼ 入札にかかる払込事務

事務項目	内容
① 「新規記録等」にかかる関係書類の提出	・発行日の前営業日までに、以下の書類を業務オンラインにより提出してください。 提出書類：国債振替決済新規記録事項等通知書 国債振替決済新規記録顧客口座一覧 国債払込金額等通知書
② 日本銀行当座小切手による払込	・発行日の午前中までに、所管の日本銀行本支店の窓口提出してください。
③ 「国債振替決済新規記録顧客口座一覧」の送付	・同一覧の提出があった場合には、発行日に、受入先参加者の法人単位で取引を行う書面の送付先店舗として事前に届出済みの店舗に対して、業務オンラインにより送付します。